



令和5年1月4日(水) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
労働雇用課	管理調整監	成瀬 幸子	直通 058-272-8402 FAX 058-278-2676

令和4年度岐阜県一般任期付職員【障がい者職業能力開発校訓練部次長】採用選考の実施について

特別支援学校の教員として従事した経験を持ち、その経験で培った能力と専門知識を活かし、障がい者職業能力開発校において訓練生の就職支援や募集の総括、訓練計画の総括等に従事する意欲のある方を下記のとおり募集します。

※詳細は別添「令和4年度岐阜県一般任期付職員【障がい者職業能力開発校訓練部次長】採用選考案内」にて確認してください。

記

- 1 採用予定人員 1名
- 2 勤務地 障がい者職業能力開発校
(岐阜市学園町2丁目33番地)
- 3 採用予定日 令和5年4月1日(任期は採用の日から1年間。最大5年間)
- 4 申込受付期間 令和5年1月5日(木)から25日(水)まで

5 応募資格

次の要件をすべて満たす人

- (1) 学校教育法による特別支援学校(盲学校、聾学校、養護学校を含む)において教員として20年以上従事した経験を有していること
- (2) 学校教育法による特別支援学校(盲学校、聾学校、養護学校を含む)において校長又は教頭としての勤務経験を有していること
- (3) 障がい者への職業訓練に興味・関心があり、合理的な配慮をしながら、訓練生の健康管理及び安全衛生管理を的確に遂行する力があること
- (4) 訓練生の障がい特性を把握し、外部講師や支援機関と連携しながら、社会適応訓練のための教科編成及び訓練計画を企画・遂行できること

6 受付方法

申込書提出先	岐阜県商工労働部労働雇用課（岐阜県庁11階）※令和5年1月16日～新庁舎10階 〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 電話 直通 (058)272-8402
申込方法	<ul style="list-style-type: none">・必要事項を記入した申込書を労働雇用課へ提出してください。・申込書を郵送する場合は、封筒の表に「岐阜県一般任期付職員障がい者職業能力開発校訓練部次長採用選考」と朱書きし、特定記録郵便又は簡易書留郵便にて送付してください。・申込書は、岐阜県商工労働部労働雇用課ホームページからプリントアウトしたものを使用してください (https://www.pref.gifu.lg.jp/page/265959.html)。
受付期間	<ul style="list-style-type: none">・令和5年1月5日（木）から25日（水）までの午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。）・郵送の場合は、1月25日（水）までの消印のあるものに関り受け付けます。